

筑後国府跡

—第218次発掘調査報告—



平成19（2007）年 10月

久留米市教育委員会

序

久留米市は、筑後平野の中心に位置し、耳納山地の緑、筑後川の水になど豊かな自然に恵まれています。このような環境のもと、先人達は多くの文化を創造し、市内には貴重な文化遺産が数多く残されています。

本書で報告する筑後国府跡は、現在にいたる久留米市の発展の礎となった古代の行政機関であり、1961年に全国に先駆けた発掘調査が行われて以来、本市教育委員会が継続して調査を実施してきました。長年の調査の結果は、官衙研究に新たな情報を発信し続け、全国的に注目されている遺跡です。今回の調査でも、国府域に地割りが存在する可能性を示す道路跡を検出するなど、注目すべき調査成果が得られました。

今回の発掘調査とその成果を掲載した本報告書の発行によって、久留米の歴史解明、さらに文化財保護の理解や普及に多少なりとも貢献できれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査・本書の発行に際しまして、多大なご理解のもとにご協力を頂きました地権者の■■■■氏や、関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成19年10月31日

久留米市教育委員会
教育長 石川集充

例 言

1. 本書は、共同住宅建設に先立ち、平成18年度に■■■■氏の委託を受けて実施した、筑後国府跡第218次調査の発掘調査報告書である。
2. 調査は、久留米市教育委員会の委嘱を受け、文化観光部文化財保護課の神保公久が担当した。
3. 本書に掲載した遺構実測図の作成は、神保・田中樹子・栖原初美・藤木幸子・丸山 幸・渡辺しげ子・渡辺やつ子が行った。また本書に掲載した遺物実測、図面の浄書は、神保と非常勤職員の米澤美詠子が行った。
4. 空中写真を除く遺構写真は神保が、遺物写真撮影は撮影機材トヨビュー45GⅡを使用し、白黒フィルムT-MAX100（6×9判）を用いて、久留米市埋蔵文化財センターにおいて神保が行った。なお、本文中の遺物番号と写真図版の遺物番号は同一である。
5. 遺構実測図は国土調査法第Ⅱ座標系（旧座標系）を基に作成し、図面の方位は全て座標北を示す。
6. 本書に使用した遺構の略記号は、SAー柵列、SBー掘立柱建物、SDー溝、SFー道路遺構、SIー竪穴建物、SKー土坑、SP・Pーピット・柱穴を示す。
7. 本調査に関わる遺物・記録類は、全て久留米市埋蔵文化財センターにおいて収蔵・保管されている。
8. 本調査の略記号はTKH218、調査番号は200625である。
9. 本書の執筆は神保・米澤が行い、編集は神保が担当した。

本文目次

I. はじめに	1
II. 筑後国府跡の立地と概要	2
III. 調査の記録	4
IV. まとめ	20

I. はじめに

1. 調査に至る経過

本調査は、共同住宅建設に伴う事前の発掘調査である。平成18年12月25日、地権者の[REDACTED]氏から、久留米市合川町字立石406-1における「埋蔵文化財包蔵の有無」の照会が提出された。当該地一帯は、周知の遺跡である筑後国府跡（『福岡県遺跡等分布地図』030112番）に含まれ、対象地は筑後国府域を東西に縦貫する官道の北側隣接地にあたる。また、南西側隣接地を昭和54年度の第30次、南側隣接地を平成15年度の第187次調査で発掘調査しており、8～14世紀に及ぶ官衙などの遺構群が検出されている。さらに西側隣接地には、中世の所産で1町四方規模を有したと言われる「立石」土塁が残存しており、当該地にも遺構の広がりが予想された。しかし、建設が予定されている共同住宅は、基礎構造が鋼管杭打ちであり、遺構の保存は不可能であると判断されたため、発掘調査が必要である旨を回答した。その後の協議の結果、建設予定地の調査費用を原因者負担とし、12月27日に地権者から「発掘調査の依頼」が提出されたのを受け、文化財保護法による諸手続きを済ませた後、平成19年2月2日に[REDACTED]氏と久留米市長江藤守國は「筑後国府跡第218次調査埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を取り交わした。現地の調査は平成19年2月5日から3月23日、報告書作成に係わる委託契約期間は7月2日から10月31日である。

2. 調査の体制

調査主体：久留米市教育委員会	教 育 長：石川 集充
調査総括：文化観光部	部 長：緒方 眞一 次 長：辻 文孝
文化財保護課	課 長：関 知彦
	課長補佐兼課主査：立石 雅文 山口 淳
	事務主査：松村 一良 近澤 康治（事前審査）
	試掘担当：本田 岳秋 吉村由美子 庶務担当：本庄ともえ
	調査担当：神保 公久 整理担当：米澤美詠子

発掘調査臨時職員

江崎由美子・財木美智子・高尾春代・高橋有嘉子・田中樹子・出口みどり・檜原初美・半田純香
藤木幸子・丸山幸・渡辺しげ子・渡辺やつ子

発掘調査整理臨時職員

緒方梨奈・森山明恵・山ノ内文子

3. 調査の目的と経過

調査地は、「立石」土塁痕跡の西側隣接地にあたる。第30次調査では、「立石」土塁の外側に幅約4mの「濠」が確認されており、調査地において検出される可能性も考えられた。また、東側約70mで実施されている第198次調査では、8世紀中頃～14世紀代の遺構が確認されており、これらの遺構群の広がりを確認することを目的とした。調査は重機による表土剥ぎから開始し、遺構検出を実施。略図作成後、遺構掘り下げを開始し、遺構実測、写真撮影を行った。掘り下げ終了後に全体写真を撮影。また、検出遺構の重要性を鑑み、市民を対象とした現地説明会を3月10日に実施した。参加者は約80名であった。遺構実測はトータル・ステーションで行い、アイシン精機社製ソフト「遺構くんa i」で編集した。記録写真は、カラーリバーサル・モノクロ6×7で撮影した。報告書作成期間は平成19年7月2日～10月31日である。

Ⅱ. 筑後国府跡の立地と概要

1. 立地と自然環境

久留米市は九州最大の穀倉地帯である筑後平野の中央部分に発達し、九州における交通の要衝である。筑後平野南端には耳納連山が連なり、その西端に延喜式内社である高良大社が鎮座する高良山（312.3m）が聳える。ここから北西に派生する低位段丘上に筑後国府跡は立地し、現在の久留米市街地からは東方約1.6km付近の東西1.0km、南北0.7km程度の範囲に展開している。筑紫平野には阿蘇外輪山に源を発した筑後川が流れ、有明海に注ぐ。筑後国府跡から筑後川までの距離は、現在0.6km程度を測るが、国府の設置も筑後川の水運と地理的立地の良さに基づくものであろう。遺跡の立地する台地の南端には、水縄断層系千本杉断層が東西に伸びており、この断層によって形成された断層崖下には湧水がいくつも見られる。これらの湧水は小河川となり、遺跡の立地する台地を東・中央・西の3つに分割している。台地の西側は高良山南麓に源を発した高良川が、東側には中谷川が流れ、北の筑後川、南の断層崖と共に国府域の四至を画する。



第1図 筑後国府跡の位置と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)

1. 筑後国府Ⅰ期政庁 2. 筑後国府Ⅱ期政庁 3. 筑後国府Ⅲ期政庁 4. 筑後国府Ⅳ期政庁
5. ヘボノ木遺跡 6. 筑後国分僧寺跡 7. 筑後国分尼寺跡 8. 高良山神籠石 9. 神道遺跡
10. 西小路遺跡 11. 下見遺跡 12. 高隆寺跡 13. 祇園山古墳 14. 二本木遺跡 15. 第218次調査地

2. 筑後国府の概要

東アジアの社会情勢が不安定だった7世紀中頃、枝光台地西端の古宮・南地区を中心に大溝や土塁によって防御された軍事的色彩の強い「前身官衙」が営まれる。筑後国が成立した7世紀末から8世紀中頃にかけては、古宮地区に築地塀で囲繞された正殿・前殿・脇殿などからなる政庁的な官衙が営まれる（Ⅰ期政庁）。その後、九州において律令体制が安定した8世紀中頃、古宮地区から東へ約200mの阿弥陀地区に、築地塀で囲繞され9世紀前半には礎石建物が造営される南北75m、東西67.5mの政庁が営まれる（Ⅱ期政庁）。このⅡ期政庁内部は不明瞭な点が多いが、西脇殿や政庁南前面の朝集殿的な建物群、政庁を囲繞する築地塀、大量の古瓦などが検出されている。この時期、政庁に付属する官衙群は枝光台地一帯に広がり、各官衙はそれぞれの単位毎に計画方位をもって造営される。Ⅱ期政庁の南東約200mには、浅い谷を挟んで推定国司館跡も確認されている。Ⅱ期政庁は10世紀前半に火災により焼失し、再び移転する。Ⅱ期政庁から東へ約600mの朝妻地区に、幅約4mの大溝で区画された1辺約140mの区画が築造され、内部からは大規模な掘立柱建物が検出されている（Ⅲ期政庁）。付属する官衙群も併せて移動したと考えられ、政庁の東側に多数の官衙群が確認されている。さらに11世紀末には南東約400mへ再び移転し（Ⅳ期政庁）、『高良記』に見える「今ノ符」と思われるこの政庁は、12世紀後半頃まで存続していたようである。

第1表 筑後国府跡の変遷

	所在地	時期
前身官衙	久留米市合川町枝光台地一帯（中枢部：田代地区）	7世紀中頃 ～ 7世紀末頃
Ⅰ期政庁	合川町古宮地区	7世紀末頃 ～ 8世紀中頃
Ⅱ期政庁	合川町阿弥陀地区	8世紀中頃 ～ 10世紀中頃
Ⅲ期政庁	朝妻町三丁野地区	10世紀中頃 ～ 11世紀後半
Ⅳ期政庁	御井町横道地区	11世紀後半 ～ 12世紀後半



第2図 第218次調査全景（西上空から）

Ⅲ. 調査の記録

1. 検出遺構

第218次調査は、久留米市合川町字立石において実施した、共同住宅建設に先立つ事前の発掘調査である。前述したように調査対象地には遺構の存在が想定されており、確認調査においても遺構が確認されている。今回建設される共同住宅は2棟であり、共に鋼管杭打ち構造で遺構の保存が不可能であったため、建設予定地の発掘調査を実施する運びとなった。

本調査地周辺の地形は、南東から北西側へ若干傾斜しており、元来畑地である。耕作土が約0.3～0.6m程度確認でき、特に植木畑として利用されていた時期の攪乱は、地山面を掘り込むなど著しい。遺物包含層は残存する箇所としない箇所があるが、ほとんど認められず、対象地が既に削平を受けていることが看取された。遺構検出面である地山面までの深さは、南側の調査区（以後南区）で約0.3～0.4m程度で、検出面の標高は約12.5mである。北側の調査区（以後北区）では地山面まで約0.4～0.6mと南区より深く、削平が深くまで及んでいる。検出面の標高は約12.3mである。

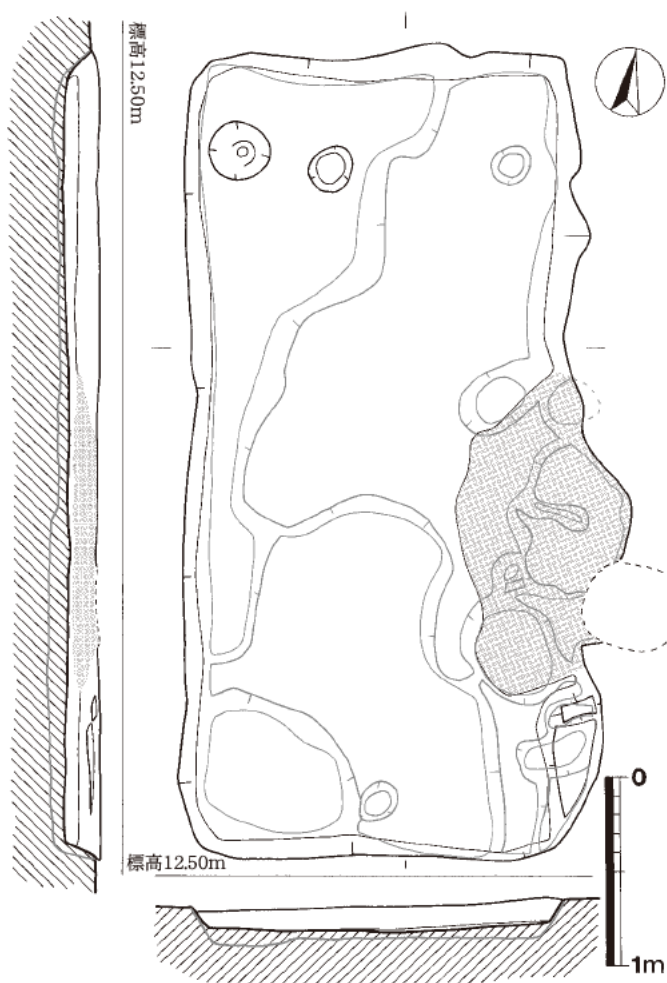
検出遺構は、8世紀中頃～14世紀代の所産で、主要遺構は竪穴建物3棟、四面庇建物1棟を含む掘立柱建物2棟、柵列2条、溝6条、道路遺構1、土坑2基などである。ここでは、これら主要遺構について報告する。

竪穴建物

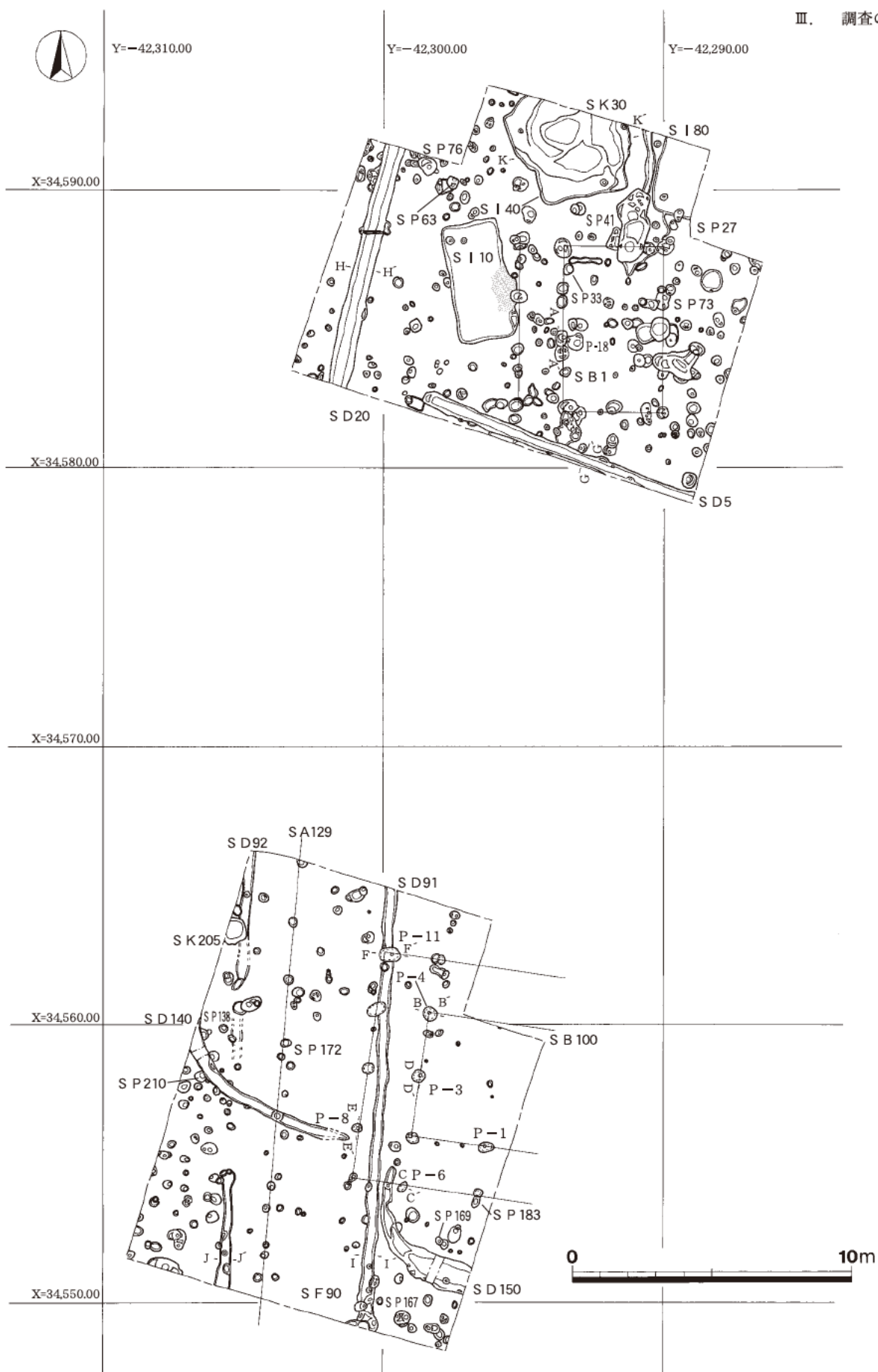
S I 10（第3・5～8図）

調査北区の中央やや西側で検出した。平面プランは長方形で、南北長約4.0m、東西長約2.0mを測る。東壁の中央部には、外部へ若干張り出したカマドと思われる焼土・黄白色粘土が集中した部分が検出された。壁高は約0.1mと残存状況は悪いが、床面には黒褐色土による貼床が施される。しかしカマドの焼土・黄白色粘土の周辺以外は硬化が進行していない。貼床の下は南西側部分が最も窪むが、建物に伴う柱穴は検出できなかった。なお、北東・北西コーナーで検出されたピットはS I 10埋没後に掘り込まれたものと思われる。埋土からは土師器坏・埴・甕、須恵器蓋・壺・甕、不明鉄製品等が出土している。

カマドと思われる突出部は、東側へ0.4m、南北幅約1.0mの範囲で、焼土・黄白色粘土に炭化物や灰が認められた。焼土・黄白色粘土には、カマドを廃棄する際に混入したと思われる土師器甕の胴部片が多数認められた。中央部分



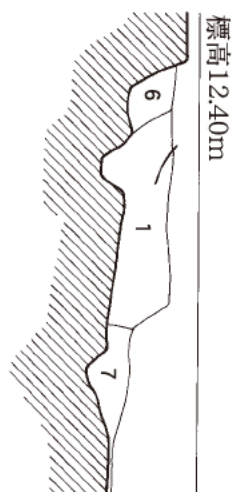
第3図 S I 10実測図（1/40）



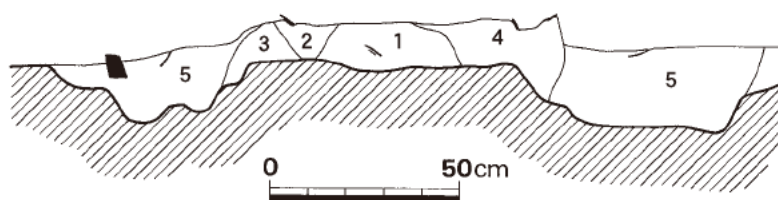
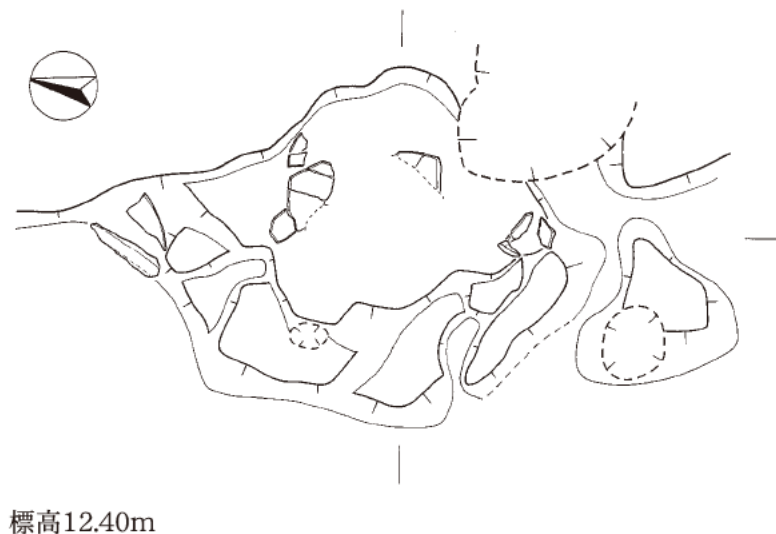
第4図 筑後国府跡第218次調査遺構配置図 (1/200)

Ⅲ. 調査の記録

から北側の壁際には、幅約0.4m、深さ約0.3mの掘り込みが認められ、内部からは土師器甕の口縁部が出土した。貯蔵を目形態から通常の居住を目的としたのとしてのピットであろうか。建物の形態から通常の居住を目的とした

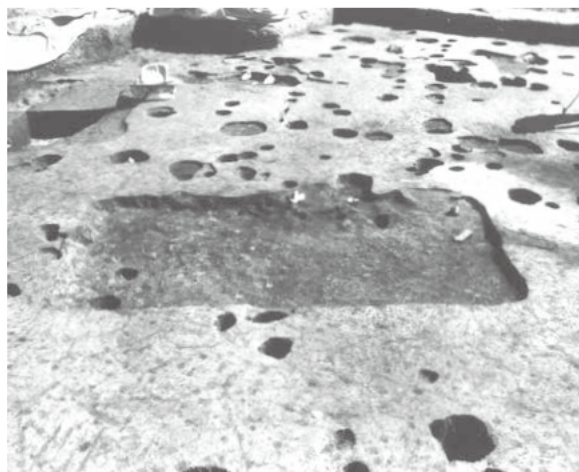


- 1 焼土。白色粘土・灰含む
- 2 黒灰色土。焼土含む
- 3 黄灰色粘質土
- 4 黒灰色土。焼土・灰含む
- 5 黒色土。灰多量に含む
- 6 黒灰色土。焼土・灰含む
- 7 黒色土。灰多量に含む



第5図 S I 10カマド実測図 (1/20)

建物とは考えられず、実証する遺物は出土していないものの、工房関連の建物と考えられる。



第6図 S I 10 (貼床あり) 全景 (南西から)

S I 40

調査北区北部分で検出した。後述するS K 30と重複して検出したが、S K 30が後出する。S K 30に大部分が破壊され、南東部が残存するのみである。南壁は残存しており、幅約3mを測る。前述したS I 10とは1.8mの距離を測り、S I 10の北壁延長線上にS I 40の南壁が一致する。住居の方向性も、ほぼ一



第7図 S I 10 (貼床除去後) 全景 (南西から)



第8図 S I 10カマド断面 (北西から)

致するため、同時併存した可能性が高い。壁高は約0.05m程度と残存状況が悪く、遺物も土師器の細片が出土しているのみであるため、時期などの詳細は不明である。

S I 80 (第9図)

調査北区の北東部で検出した。南北約2.5m、東西約1.5m分を検出したが、全体の南西部分のみの検出であるため規模や平面形は不明である。S I 40とは約1mの距離を測る。壁高は約0.05m程度と残存状況が悪い。遺物は土師器坏・皿・埴・甕の細片が出土しているのみである。

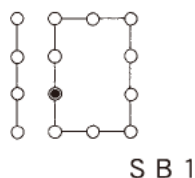


第9図 S I 80全景（南から）

掘立柱建物

S B 1 (第10・11図)

調査北区のやや東寄り部分で検出した南北棟の建物である。平面形式は桁行3間(5.7m)、梁間(3.6m)で、床面積は21.6㎡を測る。柱間寸法は桁行1.8~1.9m、梁間1.8m—6尺等間である。建物の西側約1.6mには目隠し塀が設けられており、S I 10を切り込む。後述するが、S B 1の西側には道路遺構S F 90が敷設されていたと思われる、S F 90の往来へ対しての目隠し塀と思われる。S B 1と目隠し塀の柱穴は、直径約0.4~0.6mの円形で、埋土は黒色土に黄褐色土が混入した砂質土である。柱痕は確認できた分で約0.15mである。掘方の埋土からは、土師器坏・皿・埴・甕・蓋・甕、須恵器甕の細片、古瓦細片1点が出土している。計画方位はほぼ真北である。



S B 100

S B 100 (第10・12~14図)

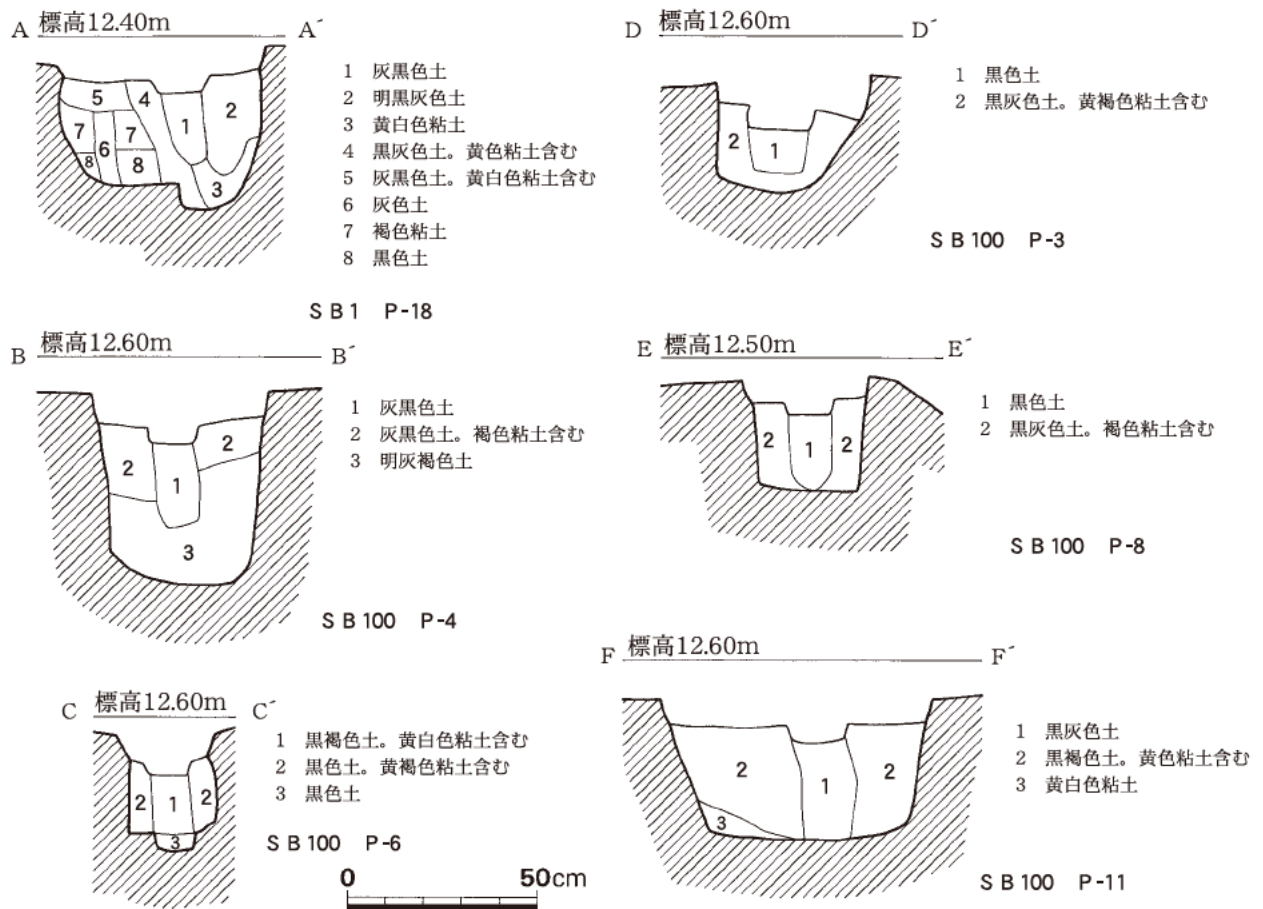
調査南区の東部分で検出した四面庇建物である。全体を検出していないために規模は不明であるが、柱間などから東西棟であると思われる。身舎は、桁行2間以上(2.7m)、梁間2間(4.8m)で、柱間寸法は検出できた分で桁行2.7m(9尺)、梁間2.4(8尺等間)である。庇の出は1.8m(6尺)で、庇を含めた桁行総長は桁行4.5m以上、梁間8.4mである。柱穴は、庇部分が一回り小ぶりの傾向が窺え、径0.3~0.5mの円形・楕円形、身舎の柱穴は径0.4~0.5mの円形・楕円形を呈する。柱痕から推測される柱直径は0.15m程度である。建替や柱の抜き取りは行われていない。掘方埋土からは、土師器坏・皿・埴・甕、須恵器坏・皿・甕の細片、黒色土器A類細片、緑釉陶器皿、鉄滓などが出土している。後述する道路遺構S F 90の東側溝と思われるS D 91を、西庇の柱穴が切り込むため、S F 90が廃絶した後の所産であることが判明している。計画方位はN-8°-Eである。

Ⅲ. 調査の記録

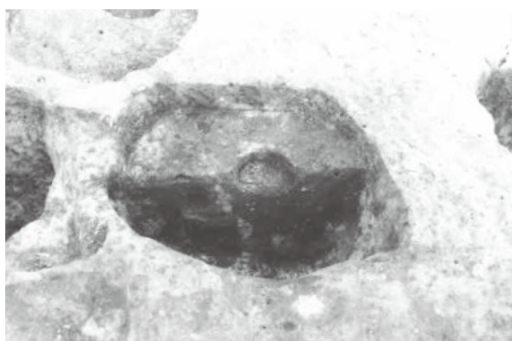
柵列

S A 129 (第15図)

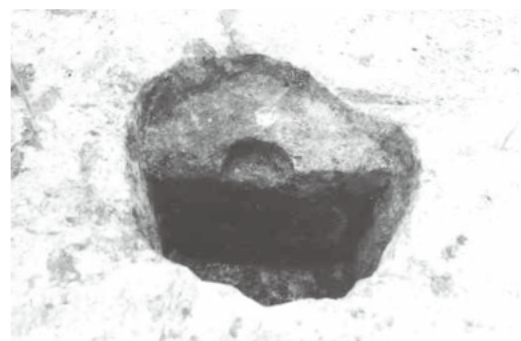
調査南区のやや西寄りで検出した南北方向の柵列である。南北6間分(14.1m)、調査南区の全域にわたって検出したが、その北側延長部は調査北区内を通過しないため、その総長は不明である。柱間寸法は2.1~2.4mを測る。柱穴は径約0.5m、深さ約0.5m程度を測り、掘方の形状は非常に類似していた。計画方位はN-5°-Eであるが、前述したS B 100の西側2.9~3.4mを通過する。計画方位の類似性や出土遺物から窺われる同時性から、S B 100を中心とする施設を圍繞する可能性が考えられる。埋土は灰褐色砂質土で、土師器坏・皿・埴・甕、須恵器甕の細片、黒色土器A類細片、古瓦(縄目)細片、鎌などが出土している。



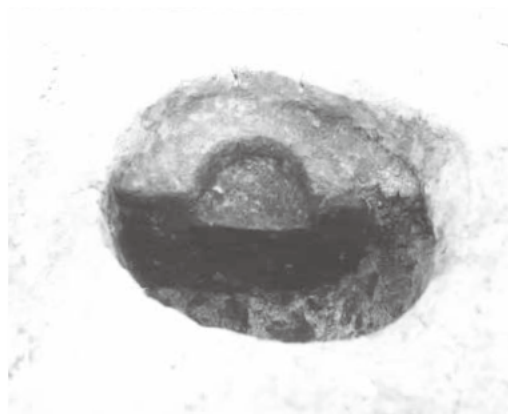
第10図 S B 1・100柱穴土層断面図 (1/20)



第11図 S B 1 P-18土層断面 (西から)



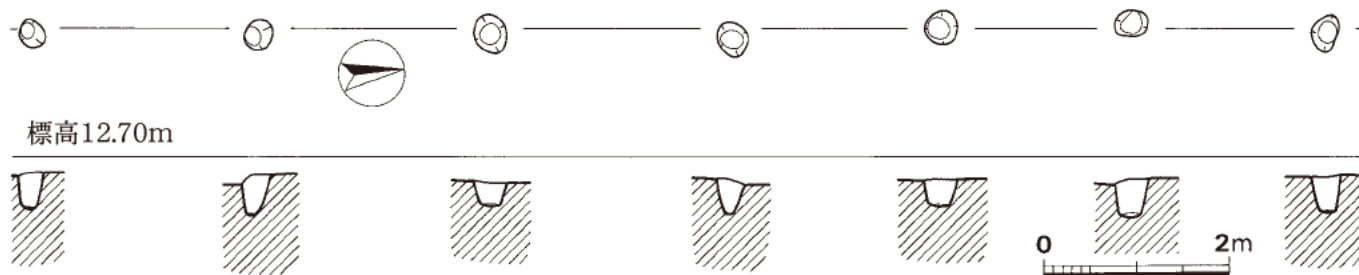
第12図 S B 100 P-3土層断面 (南から)



第13図 SB100 P-4土層断面（西から）



第14図 SB100 P-11土層断面（西から）



第15図 SA129実測図 (1/80)

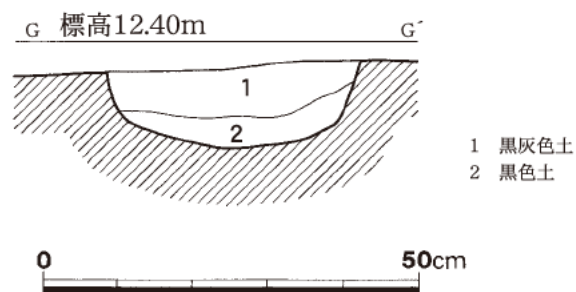
溝

SD 5 (第16・17図)

調査北区の南壁沿いで検出した東西溝である。調査区の南東コーナー部から約10m部分で立ち上がる。上面幅は0.3～0.5m程度で、深さは約0.1～0.3mと不均等である。断面は緩やかなU字形を呈し、底面はほぼフラットな状態である。埋土は上層部分が灰黒色土で、下層は黒色土に褐色ブロック土が混入する。土師器杯・皿・小皿（糸切り）埴・甕・土鍋、黒色土器A類細片、須恵器杯・高坏・甕の細片、白磁碗細片、刀子、鉄滓、瓦器埴の細片、古瓦（縄目）細片等が出土している。

SD 20 (第18～20図)

調査北区の西壁付近で検出した南北走行の溝である。調査区の北壁から南壁までの約9m分を検出したが、その延長部は調査南区では確認できなかった。北区と南区の間で途切れるか東西方向へ曲がるもの



第16図 SD 5 土層断面図 (1/10)

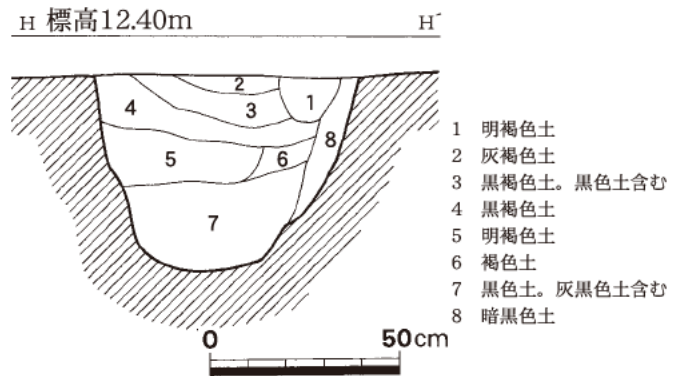


第17図 SD 5 全景（西から）

Ⅲ. 調査の記録

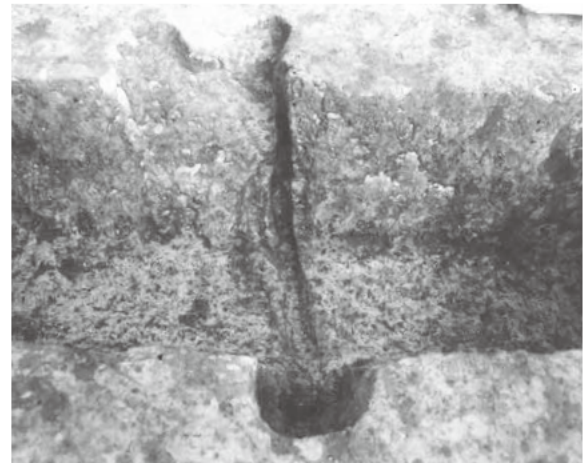


第18図 SD20全景（南から）



第19図 SD20土層断面図（1/20）

と思われる。上面幅は0.7m程度とほぼ均一で、深さは約0.5mを測る。断面はU字形を呈し、底面幅は約0.3m程度フラットな状態である。底面のレベルは北壁沿いが低く、北方向へ傾斜している。埋土からは、土師器坏・皿・埴・甕・土鍋・火舎の細片、黒色土器A類細片、須恵器蓋・坏・高坏・壺・甕の細片、青磁碗（越州窯系青磁・龍泉窯系青磁）細片、瓦器の細片、古瓦（縄目）細片、土錘等が出土している。また、北壁から約3.2mの部分には、幅約5cm程度の板状の部材を嵌め込んだような溝状の痕跡が確認された（第20図）。上部は黄色粘土などで埋め戻されたピット状を呈し、下部は溝状になっている。上面から打ち込んだ杭などで支える堰などの施設が設けられていた可能性が考えられる。周辺の埋土には約20cm程度の片岩などの礫が、浮いた状態ではあるが多く混入しており、堰状の施設と関連するものであろうか。



第20図 SD20堰状遺構全景（東から）

SD91（第21・23図）

調査南区の中央を南北に走行する溝である。後述するSD92と共に、道路遺構SF90の側溝になるものと思われる。調査区南壁から北壁までの約15.5m分を検出したが、その北側延長部分は調査北区では検出できなかった。恐らく中世における周囲の整地や、現代の畑地や植木畑時の削平によるものであろう。上面幅は約0.3m程度で、断面形状は逆台形を呈する。深さは0.1～0.2m程度と残存状態は悪い。埋土は均一な黒色砂質土で、SB100の柱穴との重複関係は、SD91が前出することが判明している。土師器蓋・坏・皿・埴・甕、須恵器坏・皿・甕、古瓦（斜格子）の細片等が出土している。

SD92（第22・23図）

調査南区の中央を、前述したSD91と並行に南北走行する溝である。SD91との距離は、芯々間で約5.2mを測る。調査区南壁から北壁までの約15.5m分を検出したが、中間部分では削平が著しく地山の濁り程度でしか判別できなかった。形状はSD91と類似し、上面幅は約0.3m程度、断面形状は逆台形を呈

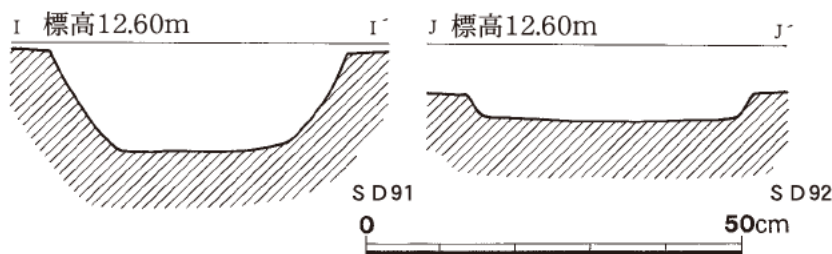


第21図 SD91全景（南から）



第22図 SD92全景（南から）

するものと思われるが、深さは0.05～0.1m程度であり詳細は不明である。埋土はSD91と同様に均一な黒色砂質土で、SK205に前出する。出土遺物は少なく、土師器坏・甕の細片、黒色土器A類の細片が数点出土しているのみである。



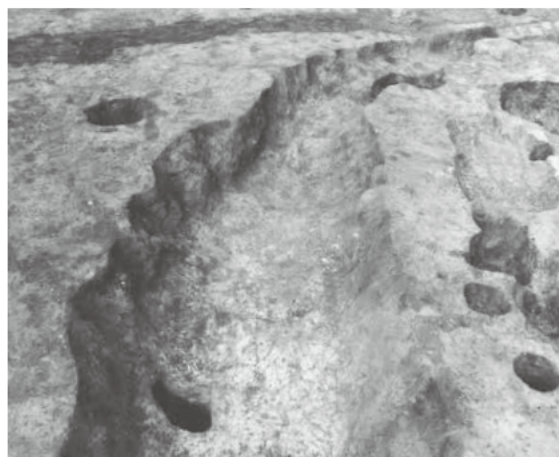
第23図 SD91・92断面図（1/10）

SD140（第24図）

調査南区の中央部分から西壁中央付近で検出した。調査区中央付近からやや弧を描くように北へ延びる。東端から約1.8m離れた箇所には、後述するSD150の端部が位置し、出土遺物から一連の機能を持った溝である可能性が高い。SD140は、上面幅0.2～0.7m程度で、西壁沿いの幅が広い。深さは約0.1～0.3mと不均等で、凹凸が激しい。埋土は均一で、黒褐色砂質土である。土師器坏・小皿・埴・甕・甗、黒色土器A・B類細片、須恵器甕の細片などが出土している。



第24図 SD140全景（北西から）



第25図 SD150全景（東から）

Ⅲ. 調査の記録

S D 150 (第25図)

調査南区の中央やや南東部分から東壁の南部分へ延びる溝である。前述したS D 140の東端から約1.8mの地点から南へ延び、徐々に方向を東へ変えて東壁に至る。上面幅0.2～1.1m程度で、東壁沿いの幅が広くなる。深さは約0.1～0.5mと不均等で、凹凸が激しく、東壁付近は土坑状を呈する。埋土はS D 140同様に均一で、黒褐色砂質土である。土師器蓋・坏・埴・甕・土鍋、黒色土器A・B類細片、須恵器蓋・坏・甕の細片、古瓦（縄目）細片などが出土している。

道路遺構

S F 90 (第26図)

調査南区で検出した、調査区内を真北方向に延びる道路遺構である。約16m分を検出している。前述した並行に南北走行するS D 91・92を側溝とするものと思われる。側溝間を道路遺構の幅と考えると、芯々間で約5.2mを測る。道路遺構の構造は、路面にあたる硬化面や地形に関する痕跡が一切検出できなかったために不明である。S D 91・92の残存状況も極めて悪く、削平を受けたものと思われる。調査区の南側に東西方向に市道が走るが、この市道の下には、筑後国府域を東西に縦貫する古代官道（S F 3980）が存在することが確認されている。S F 3980は幅約10mを測るもので、2時期の存在が確認されている。S D 90は、S F 3980から直角に真北方向へ分岐するものと思われ、筑後国府内に地割りが存在する可能性を示すものと考えられる。



第26図 S F 90全景（北から）

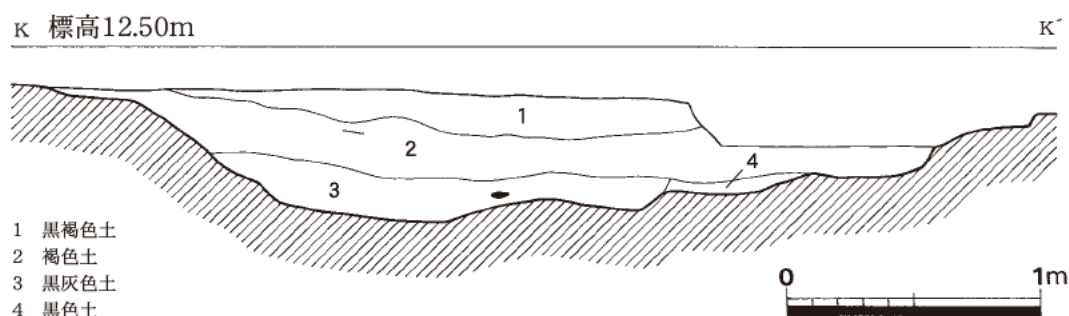
土坑

S K 30 (第27・28図)

調査北区の北壁沿いで検出した。平面プランは円形を呈するものと思われるが、北側は調査区の北側へ広がるために詳細は不明である。前述したS I 40と重複し、その大半を破壊する。東西長は約4.0mを測り、深さは最深部で約0.5mを測る。断面形は緩やかに傾斜し、底面はフラットである。埋土は4層に分層できるが遺物は比較的少なく、細片資料がほとんどである。土師器坏・高坏・皿・小皿（糸切り）・埴・壺・甕・土鍋細片、黒色土器A・B細片、須恵器蓋坏・高坏・壺・甕・こね鉢細片、青磁・白磁碗の細片、瓦器埴細片、瓦質火舎細片、古瓦（縄目・斜格子）細片、刀子、鉄滓等が出土している。規模に比して出土遺物が少ないことから、廃棄土坑とは考えられず、土取り穴と考えられる。



第27図 S K 30全景（北から）



第28図 S K 30土層断面図 (1/30)

S K 205 (第29図)

調査南区の北西部、西壁沿いで検出した。平面プランは楕円形を呈するものと思われるが、西側は調査区の西側へ広がるため詳細は不明である。前述したS D 92と重複し、S K 205が後出する。南北長約0.95m、東西長は約0.7m程度と思われる。断面形はすり鉢状を呈し、約0.5mの深さを測る。埋土は黒褐色砂質土で、土師器坏・埴・甕の細片、黒色土器A・B細片、須恵器坏・甕の細片、緑釉陶器細片、土錘等が出土している。



第29図 S K 205全景（東から）

ピット

S P 42 (第30・31図)

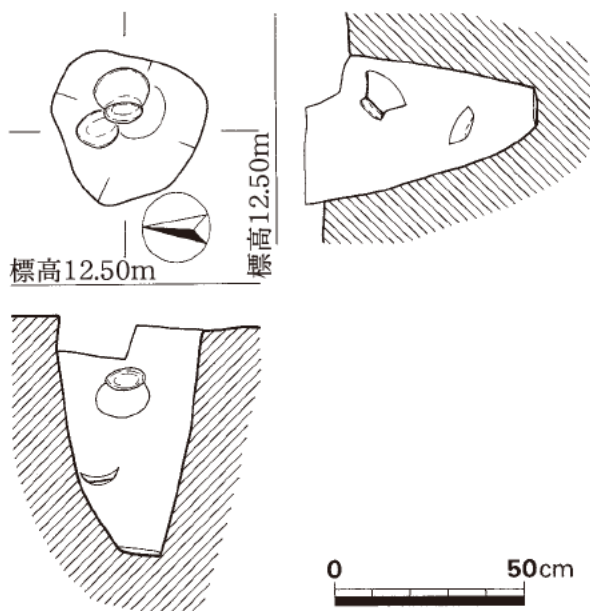
調査北区の中央北よりで検出した。S I 40とS I 80の中間に位置する。平面プランは楕円形を呈し、長軸長約5.5m、東西長約4.5mを測る。深さは約0.6mを測り、上位から丸瓦の玉縁部が出土している。その他には、土師器坏・皿・埴・甕の細片、須恵器甕の細片が出土している。

SP210 (第32・33図)

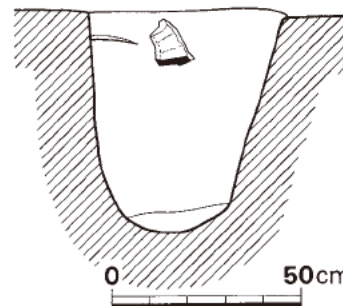
調査南区の中央西壁沿いで検出した。前述したSD140に先行する。平面プランはほぼ円形を呈し、径約0.4mを測る。深さは約0.6mを測り、上位から土師器塀、下位から土師器坏が出土している。

第30図 SP42全景 (東から)

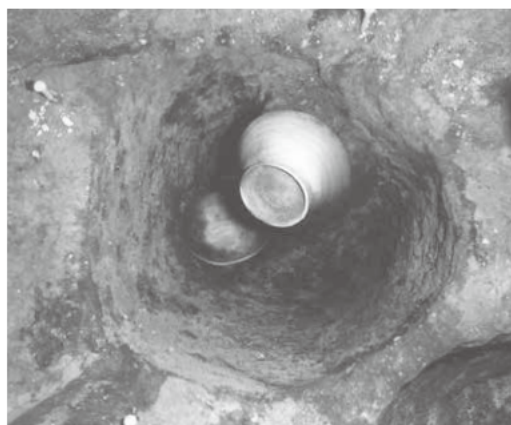
その他には、土師器坏・塀の細片が出土している。



第32図 SP210実測図 (1/20)



第31図 SP42実測図 (1/20)



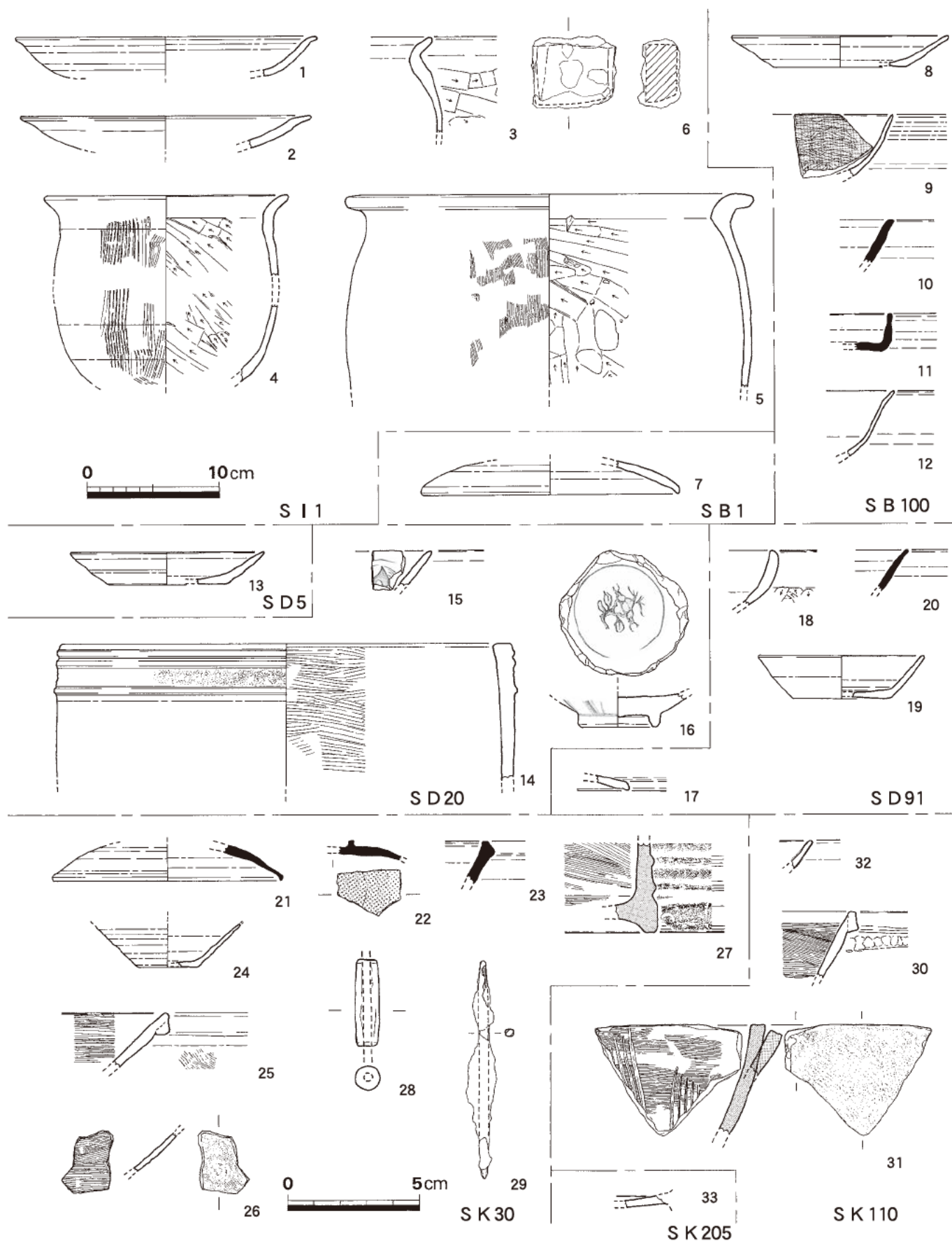
第33図 SP210全景 (南西から)

2. 出土遺物

今回の調査では、多種類の遺構を検出し、溝や土坑を中心に多くの遺物が出土した。総量は平箱にして5箱程度である。出土遺物は土師器・須恵器を中心に、黒色土器・緑釉陶器・輸入陶磁器・瓦質土器・古瓦・鉄器など多種類に及ぶ。時期も古代から中世まで長期間に及び、調査地周辺が長期にわたって利用され続けたことを示している。以下、個々の遺物について説明を加えるが、詳細は第2・3表の出土遺物観察表を参照されたい。

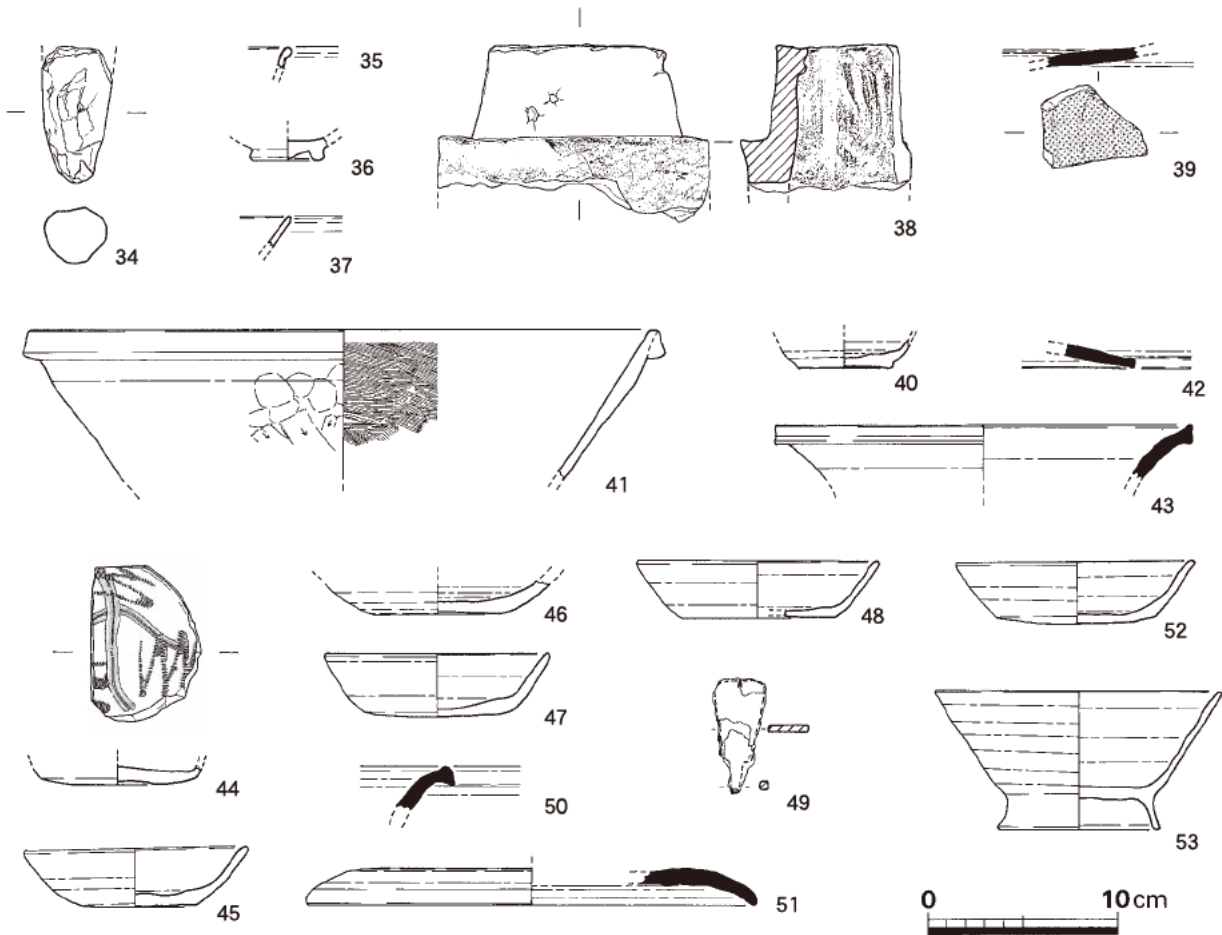
(神保)

2は土師器の皿で、内外面共に丹塗りを施す。5は土師器の甕で、胎土は多量の5mm超の石英粒を含む。内面口縁部から頸部にかけて一部殊に濃く掛かる化粧土が観察出来る。6は鉄製品。長方形で断面は中空ではなく重量は重い、種別は不明である。12は緑釉陶器で、器壁は薄く、外面体部中程に回転ヘラケズリの痕跡が残存する。胎土は精良で硬質である。14は土師器の火舎。体部はほぼ垂直に立ち上がるが、口縁部は僅かに内湾する。外面口縁部は2条と1条の平坦な蒲鉾状の突帯が巡り、さらに突帯間には18弁の菊花文のスタンプが並ぶ。内外面の一部に化粧土が残存する。15・16は共に龍泉窯系青磁Ⅰ類の碗。16



第34図 出土遺物実測図① (1/2・1/4)

Ⅲ. 調査の記録



第35図 出土遺物実測図② (1/4)

は外面に蓮弁文、内面の見込に沈線と明瞭な蓮花文を施す。釉は畳付の内側まで掛かる。18は土師器の坏で外面一部に僅かに丹塗りが残存する。21・22はいずれも須恵器の蓋を転用した硯で、21は硯面が残存する体部内面の中心部から中程の谷部まで残存し、墨痕はさらに口縁部付近まで広がる。22は輪状つまみを有する蓋の転用硯で、破片残存部のほぼ全範囲にわたって硯面と墨痕が残存する。26は土師器の土鍋。内外面共に刷毛目を施すが、外面は刷毛目を施す前段階で陽刻のスタンプを押印する。陽刻の出土例は稀で、類例として文様は相違するが、白口西屋敷遺跡第1次調査と西烏遺跡第3次調査出土の土鍋が挙げられる。27は瓦質土器の火舎。体部下部は平坦な蒲鉾状の突帯が2条巡り、突帯間には隙間無く四方棒のスタンプを施す。加えて外面底部に半円状のスタンプを押印する。29は鉄製品で、その形状から軸棒と推察されるが定かではない。先端部の一部に木質の付着が認められる。31は瓦質土器で片口の挿鉢。内面は叩具痕を緻密な刷毛目によりナデ消し、その後内面底部より口縁部へ向かって放射状に1単位4条以上の掻き目を施す。32は青磁碗の口縁部破片で高麗青磁の可能性が考えられる。33は緑釉陶器碗の底部破片。胎土は灰色硬質で、釉色は鮮明な暗緑色である。35・44は共に青磁。35は龍泉窯系青磁碗と推察される。口縁部が僅かに外反する。44は同安窯系皿Ⅰ類と思われる。見込内は片彫りの十字状文様と、それに沿う形で櫛描きによる文様を施す。36は白磁碗でⅣ類。内外面共に貫入が入る。38は有段式丸瓦。凸面は斜格子の叩き痕が観察されるが、擦り消されている。39は須恵器の蓋を転用した硯で、残存部全体に硯面と墨痕が観察出来る。41は土師器土鍋で、口縁部は玉縁状を呈する。(米澤)

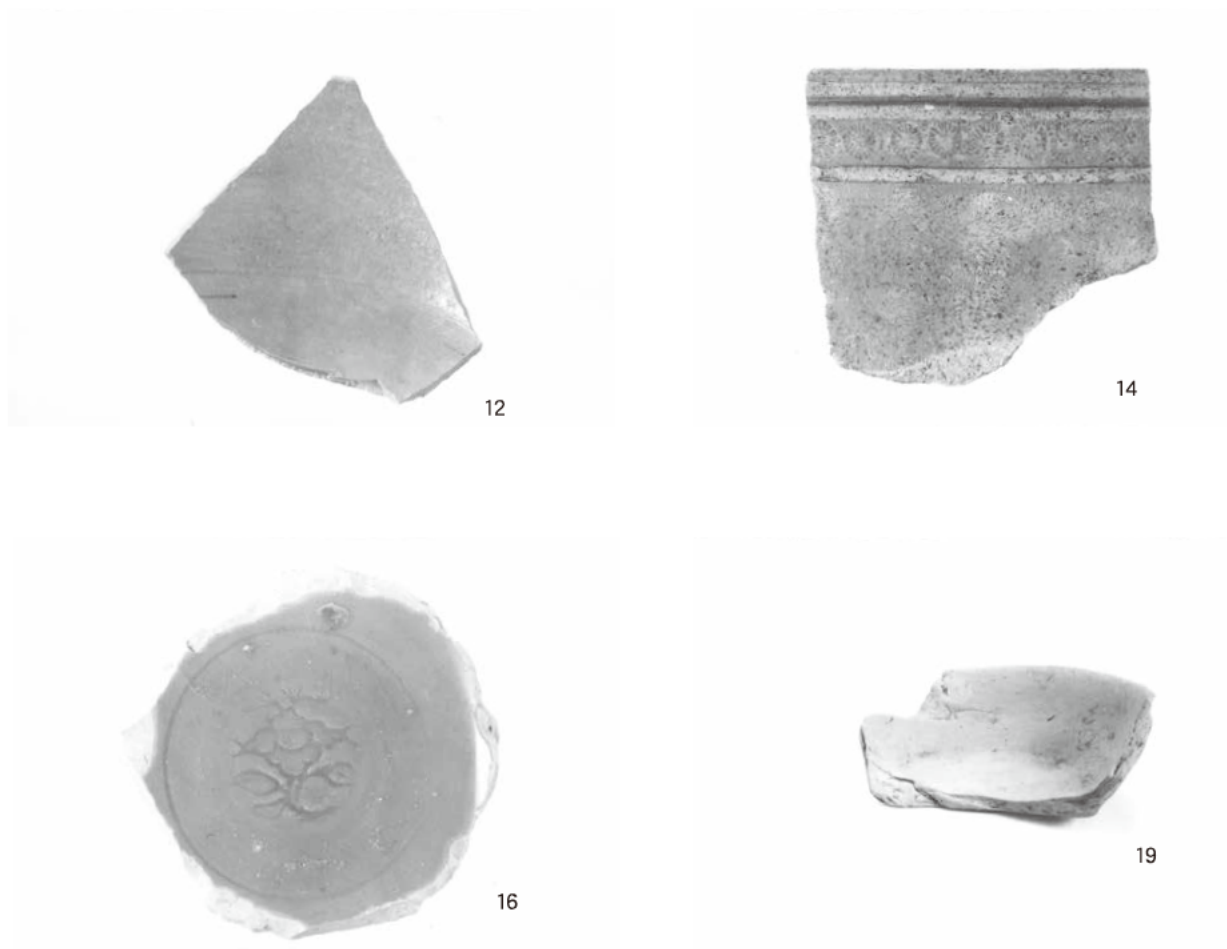
第2表 出土遺物観察表①

遺物 No	出土遺構	種 別	器 形	法 量			色 調		調 整		胎 土	備 考	遺物登録 番 号
				口径(長)	底径(幅)	器高(厚)	外面	内面	外面	内面			
1 第34図	S I 10	土師器	坏	(22.9)	—	(3.0)	にぶい橙	にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ	ほぼ精良		200625 000038
2 第34図	S I 10	土師器	皿	(22.1)	—	(2.5)	明赤褐 橙・にぶい 赤褐・黒	橙・にぶい 赤褐・黒	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ	少量の砂粒（石英 など）含む	内外面に共に丹塗り 内面に黒色の付着物	200625 000039
3 第34図	S I 10	土師器	甕	—	—	(7.4)	にぶい褐 黒	にぶい橙	ナデ ケズリ	ナデ	砂粒（石英・長石・ 輝石など）含む	外面一部にスス付着	200625 000040
4 第34図	S I 10	土師器	甕	(18.6)	—	(14.2)	橙 にぶい褐	にぶい橙へ にぶい褐	回転ナデ 刷毛目	回転ナデ ケズリ	多量の砂粒（石英・長石・ 輝石など）含む 6mm大の礫など		200625 000037
5 第34図	S I 10	土師器	甕	(28.4)	—	(14.7)	橙	橙へ にぶい橙	回転ナデ 刷毛目	回転ナデ ケズリ	多量の砂粒（石英・長石 など）含む 6mm大、4.5mm大の石英など	内面一部に化粧土	200625 000041
6 第34図	S I 10	鉄製品	不明	5.3	6.4	2.4							200625 000036
7 第34図	S B 1 P-10	土師器	蓋	(19.5)	—	(2.6)	橙 にぶい橙	橙	回転ナデ	回転ナデ	赤色粒子・砂粒（長石 など）含む		200625 000001
8 第34図	S B 100 P-11	土師器	皿	(16.4)	(10.0)	2.4	橙・にぶい 黄橙・灰黄	橙へにぶい 黄橙・暗灰	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ	少量の赤色粒子・少量の 砂粒（石英・輝石・雲母 など）含む	外面一部に黒斑	200625 000019
9 第34図	S B 100 P-8	黒色土器 A類	碗	—	—	(4.8)	にぶい橙・ にぶい黄橙 暗灰	暗灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	ミガキ	赤色粒子・少量の微砂粒 （輝石など）含む		200625 000017
10 第34図	S B 100 P-8	須恵器	坏	—	—	(3.3)	灰	灰	回転ナデ	回転ナデ	ほぼ精良		200625 000016
11 第34図	S B 100 P-10	須恵器	皿	—	—	(2.9)	灰 灰褐	灰	回転ナデ 回転ケズリ	回転ナデ	ほぼ精良	外面一部に自然釉	200625 000018
12 第34図	S B 100 P-1	緑釉陶器	皿	—	—	(5.0)	灰オリーブ	灰オリーブ	施釉	施釉	灰白色 精良		200625 000015
13 第34図	S D 5	土師器	坏	(14.6)	(9.2)	2.5	にぶい橙	にぶい橙	回転ナデ 糸切	回転ナデ ナデ	少量の砂粒（石英・ 輝石など）含む	糸徹底	200625 000002
14 第34図	S D 20	土師器	火舎	(34.4)	—	(10.3)	にぶい褐 橙	にぶい黄橙 にぶい橙	回転ナデ	刷毛目	多量の砂粒（角閃石・石英・ 長石など）含む 3mm大の礫など	菊花文スタンプ	200625 000042
15 第34図	S D 20	青磁	碗	—	—	(2.6)	明緑灰	暗緑灰	施釉	施釉	灰白色 精良	龍泉窯系（I類）	200625 000043
16 第34図	S D 20	青磁	碗	—	6.2	(2.6)	灰オリーブ	灰白	—	—	精良	龍泉窯（I類） 蓮弁・蓮花文	200625 000044
17 第34図	S D 91	土師器	蓋	—	—	(1.2)	にぶい橙	にぶい赤褐	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ	ほぼ精良		200625 000012
18 第34図	S D 91	土師器	坏	—	—	(4.3)	にぶい橙へ にぶい褐	橙・にぶい 褐・灰	回転ナデ 手持ヘラケズリ	回転ナデ	砂粒（石英・長石・ 輝石など）含む	外面一部に丹塗り	200625 000013
19 第34図	S D 91	土師器	坏	(12.5)	(7.4)	3.3	にぶい橙 にぶい黄橙	橙 にぶい黄橙	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	少量の赤色粒子・少量の 砂粒（石英など）含む		200625 000011
20 第34図	S D 91	須恵器	坏	—	—	(3.2)	灰白 灰	灰白	回転ナデ	回転ナデ	黒色粒子含む		200625 000014
21 第34図	S K 30	須恵器	蓋	(17.2)	—	(2.7)	灰	灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ	ほぼ精良	蓋を転用	200625 000045
22 第34図	S K 30	須恵器	転用碗	—	—	(2.1)	灰	灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ	ほぼ精良	輪状つまみ 蓋を転用	200625 000046
23 第34図	S K 30	須恵器	捏鉢	—	—	(3.3)	灰	灰	回転ナデ	回転ナデ	砂粒（石英・長石・ 黒曜石など）含む		200625 000047
24 第34図	S K 30	土師器	坏	—	4.4	(3.4)	にぶい橙へ にぶい黄橙	にぶい橙へ 褐灰	回転ナデ 糸切	回転ナデ	ほぼ精良	糸徹底	200625 000053
25 第34図	S K 30	土師器	土鍋	—	—	(4.2)	にぶい橙へ にぶい褐	にぶい橙	回転ナデ ナデ・刷毛目	刷毛目	石粒（石英・雲母など） 含む	玉縁口縁	200625 000049
26 第34図	S K 30	土師器	土鍋	—	—	(3.1)	灰黄褐	黒褐	刷毛目	刷毛目	石粒（石英・長石など） 含む	外面に陽刻 一部に煤付着	200625 000051
27 第34図	S K 30	瓦器	火舎	—	—	(6.8)	暗灰	灰	ナデ	刷毛目	砂粒（長石・石英など） 含む	外面に貼付凸帯2条と 四方溝・平坦形の スタンプ	200625 000048
28 第34図	S K 30	土製品	土鉢	3.3	0.9	0.9	黒	—			精良		200625 000050
29 第34図	S K 30	鉄製品	軸棒？	16.4	0.7	0.6							200625 000052
30 第34図	SK110	土師器	土鍋	—	—	(5.1)	にぶい褐 灰褐	にぶい橙 にぶい褐 灰褐	回転ナデ ナデ	回転ナデ 刷毛目	多量の砂粒（石英・長石・ 雲母など）含む 3mm大の石英など	外面に被熱の為 スス付着	200625 000021
31 第34図	SK110	瓦質土器	搦鉢	—	—	(8.4)	灰	灰	回転ナデ タタキ	刷毛目 力キ目	砂粒（長石・石英など） 含む	片口	200625 000022
32 第34図	SK110	青磁	碗	—	—	(2.2)	オリーブ灰	オリーブ灰			灰色 少量の微砂粒含む	高麗青磁？	200625 000023
33 第34図	SK205	緑釉陶器	碗？	—	—	(1.0)	暗緑 灰	暗緑	施釉	施釉	灰色 ほぼ精良		200625 000033
34 第35図	S P 27	土師器	支脚	(7.2)	(3.7)	(3.6)	にぶい黄橙 暗灰					先端部、被熱の為 黒色化	200625 000003
35 第35図	S P 33	青磁	碗？	—	—	(1.2)	灰オリーブ	灰オリーブ			灰白色 ほぼ精良	龍泉窯系	200625 000004
36 第35図	S P 36	白磁	碗か皿	—	3.9	(1.3)	灰白・浅黄橙 にぶい黄橙	灰白			にぶい黄橙色 ほぼ精良	IV類 内外面に貫入	200625 000005
37 第35図	S P 41	緑釉陶器	皿	—	—	(1.7)	にぶい黄 灰	にぶい黄 にぶい黄橙・灰	施釉	施釉	灰色 ほぼ精良		200625 000006
38 第35図	S P 42	瓦	丸瓦	(8.7)	(14.5)	(3.0)	灰白					有段式丸瓦	200625 000007
39 第35図	S P 63	須恵器	転用碗	—	—	(1.1)	灰	灰	回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ	砂粒（石英など）含む	蓋を転用	200625 000008
40 第35図	S P 73	土師器	小皿	—	5.1	1.6	にぶい橙	にぶい橙	回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ	少量の赤色粒子含む	糸徹底と板状圧痕	200625 000029
41 第35図	S P 73	土師器	土鍋	(33.6)	—	(8.0)	橙・にぶい 黄橙・褐灰	にぶい橙 褐灰	回転ナデ ナデ	回転ナデ 刷毛目	石粒（石英・長石・雲母 など）含む 3mm大の石英など	内外面に黒斑	200625 000030

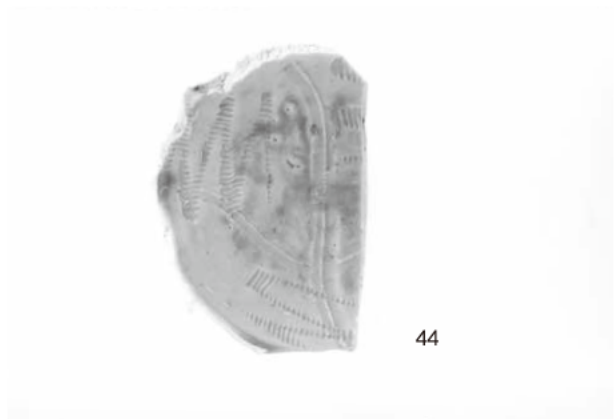
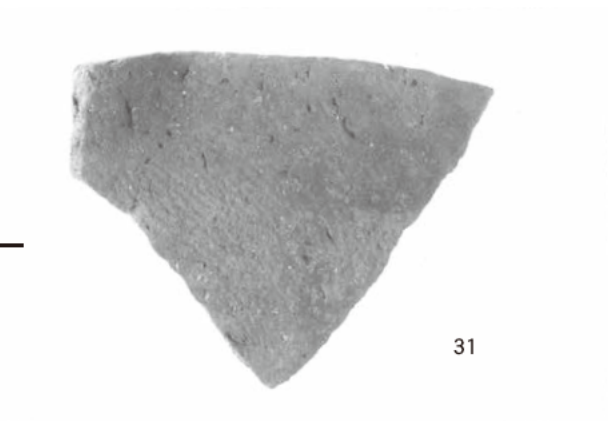
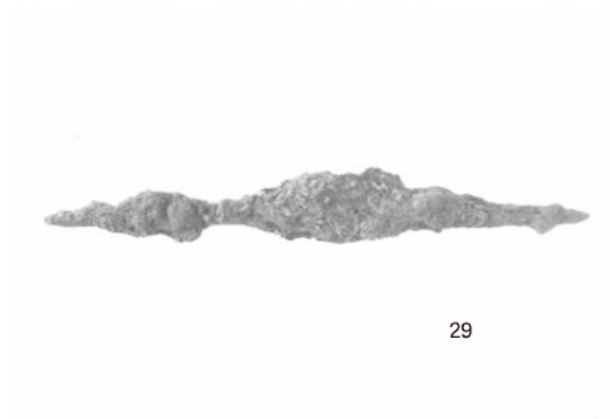
Ⅲ. 調査の記録

第3表 出土遺物観察表②

遺物 No	出土遺構	種 別	器 形	法 量			色 調		調 整		胎 土	備 考	遺物登録 番 号
				口径(長)	底径(幅)	器高(厚)	外面	内面	外面	内面			
42 第35図	S P 76	須恵器	蓋	—	—	(1.3)	灰	灰	回転ナデ	回転ナデ	ほぼ精良		200625 000010
43 第35図	S P 76	須恵器	甕	(22.2)	—	(3.0)	黄灰 にぶい赤褐 褐灰	灰	回転ナデ	回転ナデ	黒色粒子・砂粒(石英など) 含む	外面に自然釉	200625 000009
44 第35図	S I 10上面	青磁	皿	—	(4.9)	(1.1)	明オリーブ灰	灰白	施釉	施釉	少量の砂粒含む	同安窯系 I類	200625 000020
45 第35図	S P 138	土師器	坏	(11.9)	6.2	3.0～ 3.3	にぶい黄橙 にぶい橙	にぶい橙～ にぶい黄橙 灰黄	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	赤色粒子・少量の砂粒 (長石・輝石など)含む	内面に化粧土	200625 000024
46 第35図	S P 167	土師器	坏	—	(6.6)	(1.8)	橙～ にぶい橙	橙～ にぶい橙	回転ヘラズリ	回転ナデ ナデ	少量の砂粒(黒曜石など) 含む		200625 000025
47 第35図	S P 169	土師器	坏	(11.9)	(7.7)	3.5	にぶい黄橙 にぶい橙	にぶい橙～ にぶい黄橙	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	少量の赤色粒子含む	底部は板状圧痕	200625 000026
48 第35図	S P 172	土師器	坏	(12.8)	(8.0)	3.1	にぶい橙 にぶい褐・灰	にぶい黄橙 にぶい橙	回転ナデ 回転ヘラズリ	回転ナデ	少量の赤色粒子含む	外面一部に黒斑 外面に化粧土	200625 000027
49 第35図	S P 172	鉄製品	鉄鏃	5.5	2.8	0.4							200625 000028
50 第35図	S P 183	須恵器	甕	—	—	(2.4)	灰	灰	回転ナデ	回転ナデ	ほぼ精良		200625 000031
51 第35図	S P 191	須恵器	蓋	(24.0)	—	(1.9)	灰	灰	回転ナデ 回転ヘラズリ	回転ナデ	細砂粒(長石・石英など) 含む		200625 000032
52 第35図	S P 210	土師器	坏	12.7	8.6	3.4	にぶい橙 にぶい褐・灰	にぶい橙 灰黄褐・黒褐	回転ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	多量の赤色粒子含む	底部は板状圧痕 内外面一部に黒斑	200625 000034
53 第35図	S P 210	土師器	碗	15.1	8.6	7.4	にぶい黄橙 にぶい橙・灰	橙～ にぶい橙	回転ナデ	回転ナデ ナデ	少量の赤色粒子含む	外面一部に黒斑	200625 000035



第36図 出土遺物(写真①)



第37図 出土遺物 (写真②)

IV. まとめ

第218次調査は、共同住宅建設に先立つ事前の発掘調査である。対象地には2棟の共同住宅が建設されることから、調査区は北・南の2箇所設けて調査を実施した。対象地は畑地や植木畑として利用されていたため遺構面の削平が激しく、遺構の残存状況は比較的悪かった。特に北区についての残存状況が悪く、道路遺構 S F 90については全く検出することができない状況であった。しかし、8世紀中頃～14世紀代にかけての多数の遺構（竪穴建物3棟、四面庇建物1棟を含む掘立柱建物2棟、柵列2条、溝6条、道路遺構1、土坑2基など）を検出し、それに伴い遺物も多量に出土している。ここでは、周辺の調査成果と合わせて今回の調査で得られた所見をまとめておきたい。

1. 遺構の時期

今回検出した主要遺構は、遺構の重複関係や出土遺物・計画方位等から、8世紀後半～末頃の S I 10・40・80、S B 1、S F 90、9世紀中頃の S B 100、S A 129、S K 205、13～14世紀代の S K 30、S D 5・20・140・150に比定できる。ここでは、これら主要遺構の変遷とその性格について整理しておきたい。

第1期 本調査区内で最も古く位置付けられる。遺構内には8世紀後半～末頃の遺物を包含するが、重複関係と遺構主軸方位などから a・b 期に細分できる。1-a 期は竪穴建物群が方位を揃えて建ち並ぶ時期で、周辺のギャクシ・風祭・井葉地区などでも多くの竪穴住居が検出されている。これらの竪穴建物については、第171・177次調査報告（久文報第182集102頁）などでも既述しているように、当該期が西方約300mの字阿弥陀地区にⅡ期政庁が造営される時期にあたることから、政庁造営に関わる工房・作業小屋、下級官人層の住まいなどの性格が想定される。1-b 期は、南区で確認された S B 1 と S F 90 が相当する。S I 1 と S F 90 は共にほぼ真北方位を採り、S B 1 は S F 90 の方位に規制を受けて建立されたものと判断される。さらに S B 1 の西側1.6mには目隠し塀が設けられており、S F 90 の往来に対して設置されたものと思われる。この目隠し塀の柱穴は、S I 10 のカマド部分と重複しており、前後関係が判明している。S F 90 については、本文中でも記述したように削平のために構造などの詳細は不明である。ほぼ真北を計画方位としているが、調査区の南側約20mには、筑後国府域を東西に縦貫する古代官道 S F 3980 が存在する。S F 3980 は、周囲での調査で路線が判明してきているが、S F 90 を南へ延長すると、S F 3980 とほぼ直交する。このことから、S F 3980 と S F 90 は同一の造営計画に基づいて造営されたものと判断したい。また、S F 3980 と S F 90 の推定交差部分から、S F 3980 の西側約109m（約1町）延長部では、9世紀代

第4表 第218次調査主要遺構変遷図

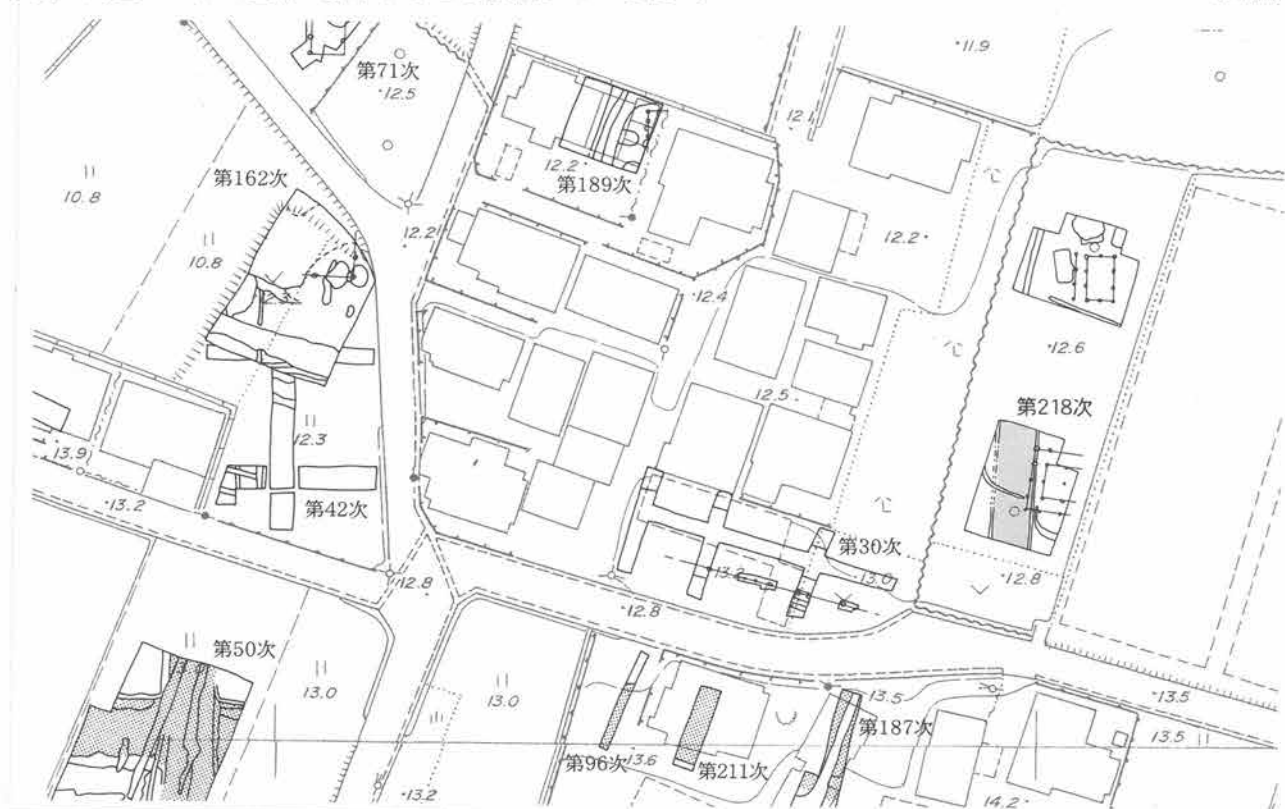
第1-a 期	第1-b 期	第2期	第3期
S I 10	S B 1	S B 100	S D 5
S I 40	S F 90 (S D 91・92)	S A 129	S D 20
S I 80		S K 205	S D 140
			S D 150
	→ 遺構が重複		S K 30

に設けられた国司館の北東コーナー部が位置する。国司館の東辺では、築地（土塁？）に沿って南北道路 S F 2388 が確認されており（第50次調査）、国司館北東コーナー部は交差点になっている。一方、S F 3980 と S F 90 の推定交差部分から東側約109m部分でも第203次調査において道路遺構の側溝と思われる南北溝 S D 2 が検出されている。このことから、筑後国府域を縦貫する S F 3980 の敷設に際し、S F 3980 を基準とした地割りが、国府域にある程度施工された可能性も考えられよう。

第2期 S F 90 の東側溝 S D 91 を切り込む S B 100、西側溝を切り込む S K 205 や S A 129 が挙げられる。S B 100 は S F 90 廃絶後に築造された東西棟四面庇建物で、S A 129 がその圍繞施設と考えられる。この S B 100 は大半が調査区外に広がるために詳細は不明であるが、柱間は国司館付近で確認されている四面庇建物の中でも大規模なものである。古代官道 S F 3980 の北側に造営された、役人の館に関するものである可能性が考えられる。しかし、圍繞施設が築地（土塁）ではなく柵列であることや、S B 100 の柱穴や S K 205 から緑釉陶器が出土しているものの、出土量は少ないことから、国司館地区とは格差があり、政庁からも遠方に立地することなどを勘案すると、中～上級程度の役人の館である可能性が考えられよう。

第3期 S D 5・10・140・150、S K 30 が該当する。2期以降、官衙関連の遺構は営まれていないが、中世に至り、溝・土坑が掘削されている。11世紀後半以降、筑後国府は南東に位置する高良山麓の御井町付近に移転しているが、調査区の西側隣接地には、中世に営まれた「立石」土塁痕跡が現存している。1町四方の規模を有したと言われる「立石」土塁は、その造営者など詳細は不明であるが、その外側に幅約4m程度の「濠」が存在することが第30次調査において確認されている。また、本調査区から東側約100mにおいて実施された第198・212次調査や南西側40mで実施された第187次調査でも、中世の溝などの遺構、青磁・白磁、常滑焼などの遺物が検出されており、字立石付近に於ける中世の様相が徐々に判明してきている。しかし、「立石」土塁内部の状況など不明な点も多く、具体像の解明は今後の調査に期待される。

以上、今回の調査で得られた成果を概観したが、筑後国府域を地割りする可能性のある道路遺構や官道北側に造営された館の主要建物と考えられる四面庇建物を検出するなど、多くの成果を得ることができた。今後、周辺における遺構の広がりなどを把握していきたい。（神保）



第38図 第218次調査周辺の主要遺構配置図 (1/1,000)

報 告 書 抄 録

ふりがな	ちくごこくふあと							
書名	筑後国府跡ー第218次発掘調査報告ー							
シリーズ名	久留米市文化財調査報告書 第256集							
編著者名	神保公久・米澤美詠子							
編集機関	久留米市 文化観光部 文化財保護課							
所在地	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 Tel 0942-30-9225 Fax 0942-30-9718 E-mail : bunkazai@city.kurume.fukuoka.jp							
発行年月日	平成19（2007）年10月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ˊ 〃	東経 ° ˊ 〃	調査期間	調査面積	調査の 原因
		市町村	遺跡番号					
ちくごこくふあと 筑後国府跡 第218次調査	くろめし 久留米市 あいかわまち 合川町 あざたていし 字立石	40203	030112	33° 18ˊ 51〃	130° 32ˊ 35〃	2007.2.5 ～ 2007.3.23	333 m ²	共同住宅 建設
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
筑後国府跡 第218次調査	官衙 集落跡	奈良	堅穴建物	3軒	土師器・須恵器・鉄器 黒色土器		筑後国府域を東西に縦貫する官道から、北側に分岐する道路遺構を検出。また、官道北側に広がる官衙や館と想定される建物等 を検出。	
			掘立柱建物	1棟				
			道路遺構	1				
		平安	四面庇建物	1棟	土師器・須恵器・黒色 土器・緑釉陶器・古瓦			
			柵列	1条	土師器・瓦質土器			
		鎌倉 室町	土坑	1基	輸入陶磁器			
			溝	4条				
			土坑	1基				
要約								
筑後国府域には東西方向に官道が縦貫する。調査地はⅡ期国庁に付随する国司館の北東部に位置し、官道から北側に分岐する道路遺構や堅穴建物、掘立柱建物群を検出した。官道から北側へ分岐した道路遺構は、国司館北東コーナーから約1町東側に位置し、筑後国府域に地割りが存在した可能性を示すものと思われる。また、館の主殿と想定される9世紀代の四面庇建物も検出しており、官道北側における様相が明らかになった。								
土木工事の届出日	平成19年1月11日			遺物の発見届日			平成19年3月27日	

筑 後 国 府 跡

ー第218次発掘調査報告ー

久留米市文化財調査報告書 第256集

平成19年10月31日

発 行 久 留 米 市 教 育 委 員 会

編 集 久 留 米 市 文 化 観 光 部 文 化 財 保 護 課

印 刷 谷印刷有限公司